

整備費補助金について（小規模保育事業A型）

令和8年6月現在

整備費補助金について	<p>国の保育対策総合支援事業費補助金に定める「小規模保育改修費等」を活用して行う予定です。</p> <p>補助金額及び対象経費については、下記のとおりです。</p> <p>○保育対策総合支援事業費補助金</p> <p>基準額：29,287千円</p> <p>補助額：基準額と対象経費を比較して低い方の額の3/4</p> <p>対象経費：改修費，一部備品費，整備年度中の賃借料及び礼金。</p> <p>※要綱改正や国の審査等により変更となる場合があります，この内容での交付をお約束するものではありませんのでご了承ください。</p>
------------	---